

# 平成24年 三重県議会の活動

12月20日の議長定例会見で、県民の皆さんと議員で選んだ「平成24年 三重県議会 10大ニュース」を発表しました。これに基づいて1年間の活動内容を紹介します。

## 1月、6月 議員報酬等に関する在り方調査会からの報告書提出



議員報酬や政務調査費の在り方を検討するため、有識者5人で構成された調査会は、1月30日に中間報告を、6月28日に最終報告書を提出しました。  
 議員報酬については、調査会から条例本則に規定すべき議員報酬額の算定式が示されるとともに、政務調査費の在り方については、条例本則に定める交付額を約2割引き下げることなどが提言されました。

## 2月 宮城県の東日本大震災復興基金に寄附



県議会では、昨年6月に東日本大震災の復旧・復興支援のために議員報酬の10%を12か月分、総額で5,110万8千円を拠出することを決定しました。拠出金は、全額を宮城県の「東日本大震災復興基金」に23年、24年の2回に分けて寄附することとなり、2月22日に正副議長が宮城県を訪問し、村井知事に寄附金の目録をお渡ししました。

## 3月 みえ歯と口腔の健康づくり条例の制定



全国で下位の状況にある本県の歯科疾患状況を改善するため、条例検討会を平成23年9月に設置し、計10回の検討やパブリックコメントなどを経て、条例案を取りまとめ、3月19日に可決されました。  
 この条例では、歯と口腔の健康づくりに関して基本理念を定め、県・県民などの責務や市町などの役割を明らかにし、全ての県民が歯科検診などを受けることができる環境の整備や、フッ化物洗口などの効果的な歯科保健対策の推進といった施策の基本的事項を定め、それらの施策を総合的かつ計画的に推進していくことを目指しています。

## 3月~6月 東日本大震災で発生した災害廃棄物の広域処理への対応



3月に国から県に対して、災害廃棄物(がれき)処理に関する広域的な協力の要請があつて以降、執行部の対応状況について把握するため、適宜、全員協議会を開催したほか、執行部が作成した「三重県における東日本大震災の災害廃棄物処理に関するガイドライン(案)」における災害廃棄物の放射線濃度の目安値について、専門的な意見をいただくため、環境生活農林水産常任委員会で参考人を招致しました。  
 このような活動を行った上で、災害廃棄物適正処理促進事業費を含む補正予算案について、委員会の審査を経て6月27日の本会議で可決しました。

## 9月 議員報酬及び政務調査費に関する検討ワーキンググループの設置

「議員報酬等に関する在り方調査会」の最終報告の内容について、本県議会の対応を検討するとともに、地方自治法の一部改正に伴い必要になる政務調査費の交付に関する条例の改正案について検討するため、ワーキンググループを設置しました。  
 ワーキンググループでは、10月末に議員報酬についての検討結果を代表者会議に報告し、これをもとに今後、議会としての対応を決定していきます。  
 また、政務調査費については、12月に調査会からの提言と当面の改善策への対応が報告されました。引き続き、「政務調査費」が「政務活動費」に変わるなどの地方自治法の一部改正に伴う、諸規程やガイドラインの見直しを行います。

## 10月 定例会の招集回数を年1回に(通年議会の導入)

議会の機能を強化するため、会期などの見直しを行い、平成20年から定例会の招集回数を年2回に改め、年間会期日数を増やして、弾力的な議事運営や議員問討議の充実を図ってきました。さらに年間を通じて執行部の行政活動を継続して監視し、災害など不測の事態に対する危機管理態勢を整えるため、会期を通年化する条例の一部改正案を10月15日に可決し、平成25年から通年議会を導入します。なお、都道府県における会期の通年化は、栃木県、長崎県に次いで、全国で3県目です。【第2面に特集記事】

## 10月 三重県飲酒運転防止に関する条例検討会の設置



飲酒運転の防止に関し、条例制定に向けた調査・検討を行うため、検討会を設置しました。  
 安全で安心した日常生活を送ることは、県民全ての願いであり、交通事故とりわけ飲酒運転が原因による事故により、生命や財産が失われることはあってはならないことから、今後、県民の視点に立って、調査・検討を進めていく予定です。

## 10月 みえ現場de県議会 「もうかる農業への女性参画」の開催



県議会では、多様な県民の意見を県議会に取り入れる広聴機能を強化するため、平成22年度から「みえ現場de県議会」に取り組んでいます。今年度の1回目は、10月26日に津市内で、農業などに従事している女性11人を招き、地域の活性化に重要な「農業」について、女性の視点からその現状や課題などについて意見交換を行いました。【第4面に特集記事】

## 11月 三重県議会が議会改革度調査で第1位

日本経済新聞社産業地域研究所が全国47都道府県議会を対象に実施した、議会改革度に関する第2回調査で、三重県が2010年の前回調査に続き1位となりました。  
 具体的には「住民参加」と「運営改善」の分野での評価が高くなっています。  
 また、早稲田大学マニフェスト研究所が全国の地方議会を対象に実施した2012年の議会改革度調査でも、三重県が1位となりました。

議会改革度 総合得点上位10議会

| 順位     | 都道府県名 | 総合得点 (100点満点) | 総合偏差値       |
|--------|-------|---------------|-------------|
| 1 (1)  | 三重    | 66.3 (57.7)   | 83.1 (81.2) |
| 2 (21) | 鳥取    | 56.6 (30.9)   | 73.5 (50.7) |
| 3 (2)  | 岩手    | 48.8 (48.1)   | 65.8 (70.3) |
| 4 (3)  | 宮城    | 48.0 (47.2)   | 64.9 (69.3) |
| 5 (28) | 長崎    | 46.0 (29.1)   | 63.0 (48.7) |
| 6 (4)  | 長野    | 44.9 (45.1)   | 61.9 (66.9) |
| 7 (9)  | 神奈川   | 44.6 (35.2)   | 61.6 (55.6) |
| 8 (20) | 秋田    | 43.5 (31.3)   | 60.5 (51.2) |
| 9 (27) | 宮崎    | 42.3 (29.4)   | 59.3 (49.0) |
| 10 (6) | 大阪    | 42.2 (42.2)   | 59.2 (63.6) |

※( )内は前回調査の結果  
 日本経済新聞社産業地域研究所調査

## 11月 第7回全国自治体議会改革推進シンポジウムの開催



地方分権にふさわしい自治体議会の在り方と、二元代表制を踏まえた改革の方向性について議論し、議会改革についての認識を深めることを目的に11月19日に津市内で開催しました。  
 今回は「地方分権時代における自治体議会の機能強化」をテーマに、全国知事会長の山田啓二京都府知事が基調講演を行い、それを受けて全国都道府県議会議長会長の山本教和三重県議会議長から、地方議会が取り組むべき方向などについてコメントした後、議員や学識者によるパネルディスカッションを行いました。【第3面に特集記事】

### <参考> 10大ニュース部門別 投票結果

| 得票数        | 1位                        | 2位                        | 3位   |
|------------|---------------------------|---------------------------|--|
| 県民 (eモニター) | 東日本大震災で発生した災害廃棄物の広域処理への対応 | 宮城県の東日本大震災復興基金に寄附         | 議員報酬等に関する在り方調査会からの報告書提出                    |
| 議員         | 宮城県の東日本大震災復興基金に寄附         | 定例会の招集回数を年1回に(通年議会の導入を決定) | 三重県議会が議会改革度調査で第1位                          |
| その他 (傍聴者等) | 定例会の招集回数を年1回に(通年議会の導入を決定) | 議員報酬等に関する在り方調査会からの報告書提出   | 三重県議会基本条例の一部改正<br>三重県議会が議会改革度調査で第1位<br>※同数 |

みえ

議長 山本教和



副議長 舟橋裕幸



県民の皆さん、こんにちは。  
 今年は、昨年発生した東日本大震災復興支援について調査、審議するとともに、今後想定される巨大地震等大災害への対応についても議論を重ねてきました。  
 また、議会改革の先頭を行く三重県議会として、三重県議会基本条例の一部改正や、全ての議員提出条例の検証を行っており、平成25年からは、議会機能を高め、危機管理態勢を整えるため会期を通年化いたします。

さらに県民の暮らしを取り巻く新たな課題に速やかに対応するべく、特別委員会や新たな条例の検討会を設置し、調査、検討を進めています。また、「みえ現場de県議会」や委員会における現地調査、参考人招致など、県民の皆さんの声を直接お聞きし、県政に反映できるよう努めています。

国においては、議会機能を高めることなどを盛り込んだ地方自治法の改正が行われ、地域主権推進大綱が閣議決定されるなど、地域での政策と決定、そして責任がさらに増えています。三重県議会はこうした状況に対応し、その役割をしっかりと果たしていきたいと考えております。